

令和2年7月16日(木)
共同会派 文部科学部会

GIGAスクール構想の状況について



教育改革の方向性とGIGAスクール構想について

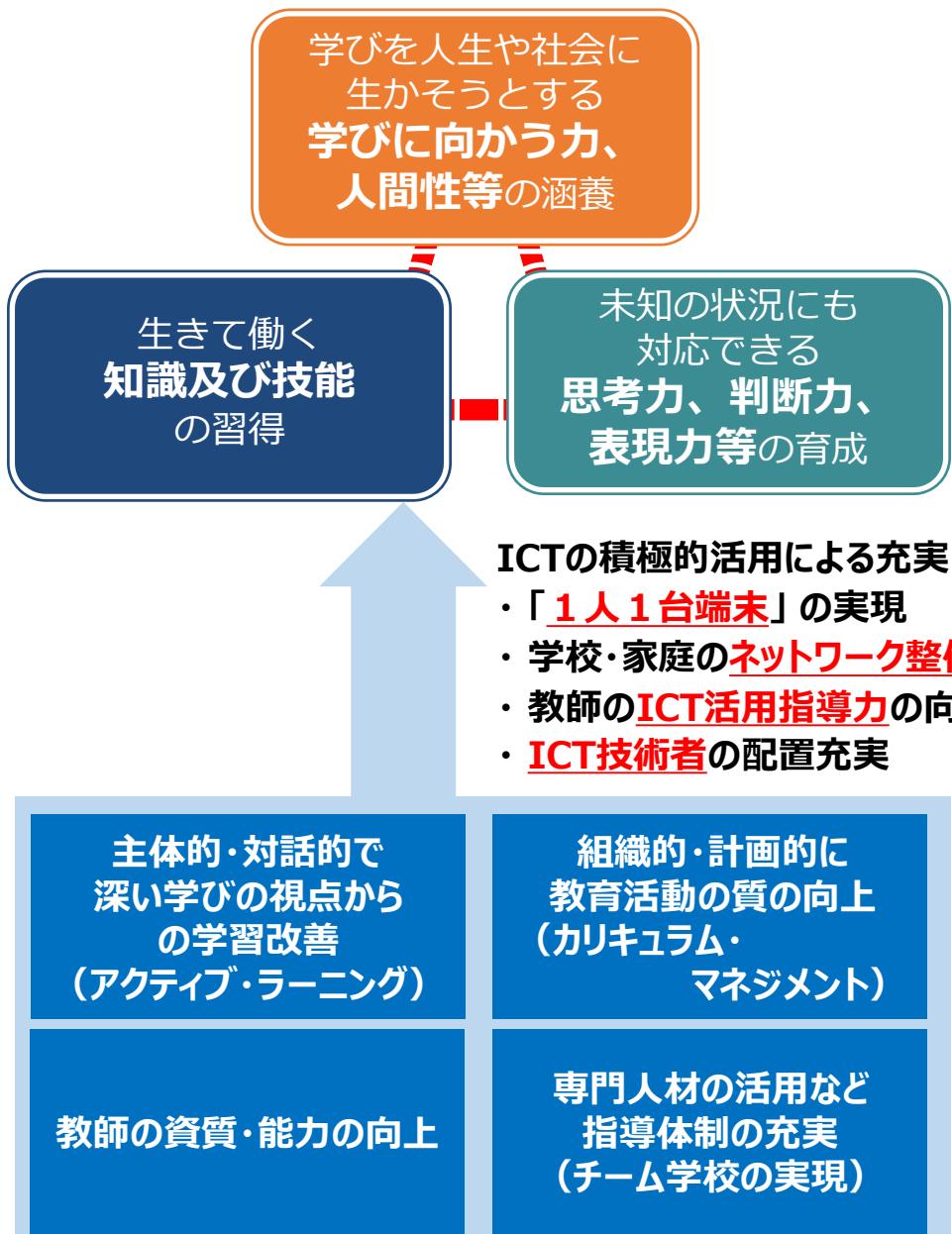
学校教育を通じて育てたい姿、資質・能力

- ✓ 変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが必要。
- ✓ 子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成。

目指すべき教育改革の方向性

- ✓ GIGAスクール構想の推進により、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現。
- ✓ 今年度から始まる新学習指導要領を着実に実施するとともに、教育課程や教員免許、教職員配置の一体的な制度の見直しや、教師のICT活用指導力の向上、情報教育の充実など、ハード・ソフト両面からの教育改革。
 - 臨時休業中の子供たちの学びを保障するため、オンライン等も活用した家庭学習と、教師による学習サポート・学習状況の把握の組合せにより、学習に著しい遅れが生じないように支援。

<新学習指導要領における資質・能力の三つの柱>



「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール
構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積

× ICT

=

学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「1人1台端末」ではない環境

- 教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる



学びの深化

- 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）



学びの転換

- グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客様」に）

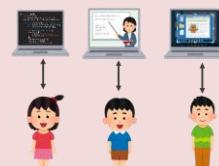


「1人1台端末」の環境

- 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
→ 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に



- 各人が同時に別々の内容を学習できる
- 各人の学習履歴が自動的に記録される
→ 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に



- 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

□ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析

□ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作

□ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び

□ 情報モラル教育 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

「1人1台端末・高速通信環境」を活かした学びの変容イメージ

工夫次第で、
学びの可能性は無限大に。

例えば…

- ・理科の授業で、観察・実験の際に、動画撮影で、振り返りやよりきめ細かな分析が可能。
- ・社会の授業で、各自で収集した様々なデータや地図情報をPC上で重ね合わせて深く分析。

例えば…

- ・検索サイトを用いて、授業テーマに応じて一人一人が様々な文章や動画を収集し、情報の真偽を判断し、整理する。
- ・一人一人が文章作成ソフトを活用し、推敲を重ねて長文のレポートを作成する。



ステップ¹
“すぐにでも” “どの教科でも”
“誰でも”活かせる1人1台端末



ステップ²
教科の学びを深める。
教科の学びの本質に迫る。



ステップ³
教科の学びをつなぐ。
社会課題等の解決や
一人一人の夢の実現に活かす。

ステップ1 “すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも” 活かせる1人1台端末

例えば...



検索サイトを活用した調べ学習

- 一人一人が情報を検索し、新聞記事や動画等を収集・整理する
- 子供たち自身が、アクセスした様々な情報の真偽を確認・判断する



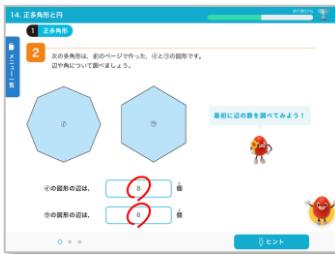
文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

- 子供たち一人一人が自分自身の考えをまとめて共有する
- 共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合う



一斉学習の場面での活用

- 定理や史実等のイメージを持ちやすくなるデジタル教材を提示する
- 一人一人の反応や考え方を即時に把握しながら、双方向的に授業を進める



一人一人の学習状況に応じた個別学習

- 学習者用デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化する
- 特別な支援を必要とするなど様々な特徴を持った子供たちに対して、よりきめ細やかな対応を行う

ステップ2：教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

例えば…



国語

書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

- ・文章作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言し合う
- ・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する



理科

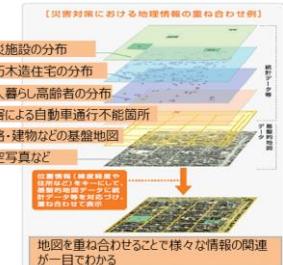
観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- ・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- ・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する

外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、児童生徒の発信力を高める

- ・一人一人が海外の児童生徒とつながり、英語で交流・議論を行う
- ・ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、児童生徒のアウトプットの質と量を大幅に高める



(国土交通省HPより引用)

社会

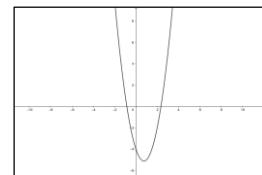
国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- ・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- ・分析した情報を、プレゼンソフトでわかりやすく加工して発表する

算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- ・画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- ・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う



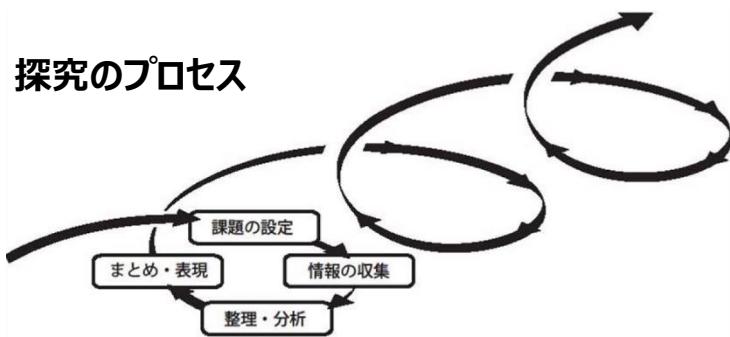
(二次関数の特徴を考察)

ステップ3：教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育※

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる



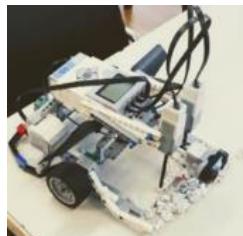
- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 課題の設定 | 実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等横断的な課題などを設定 |
| 情報の収集 | 文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等 |
| 整理・分析 | 統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析 |
| まとめ・表現 | 論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信 |

※STEAM教育の推進方策については、現在文部科学省の中央教育審議会で議論中

経済産業省「未来の教室」実証事業の取組

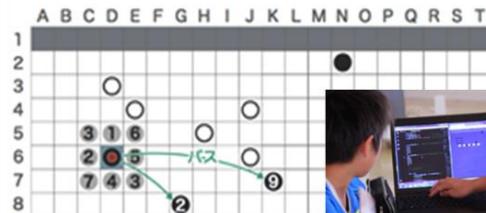
農業高校×IoT/ロボティクス/プログラミングのSTEAMプログラム

農業高校において、生徒が見つけた農業の課題を解決すべく、IoT活用によるデータ解析、ロボットやプログラミングの演習を実践。東京と北海道の学校をつないだ共同研究も実施。



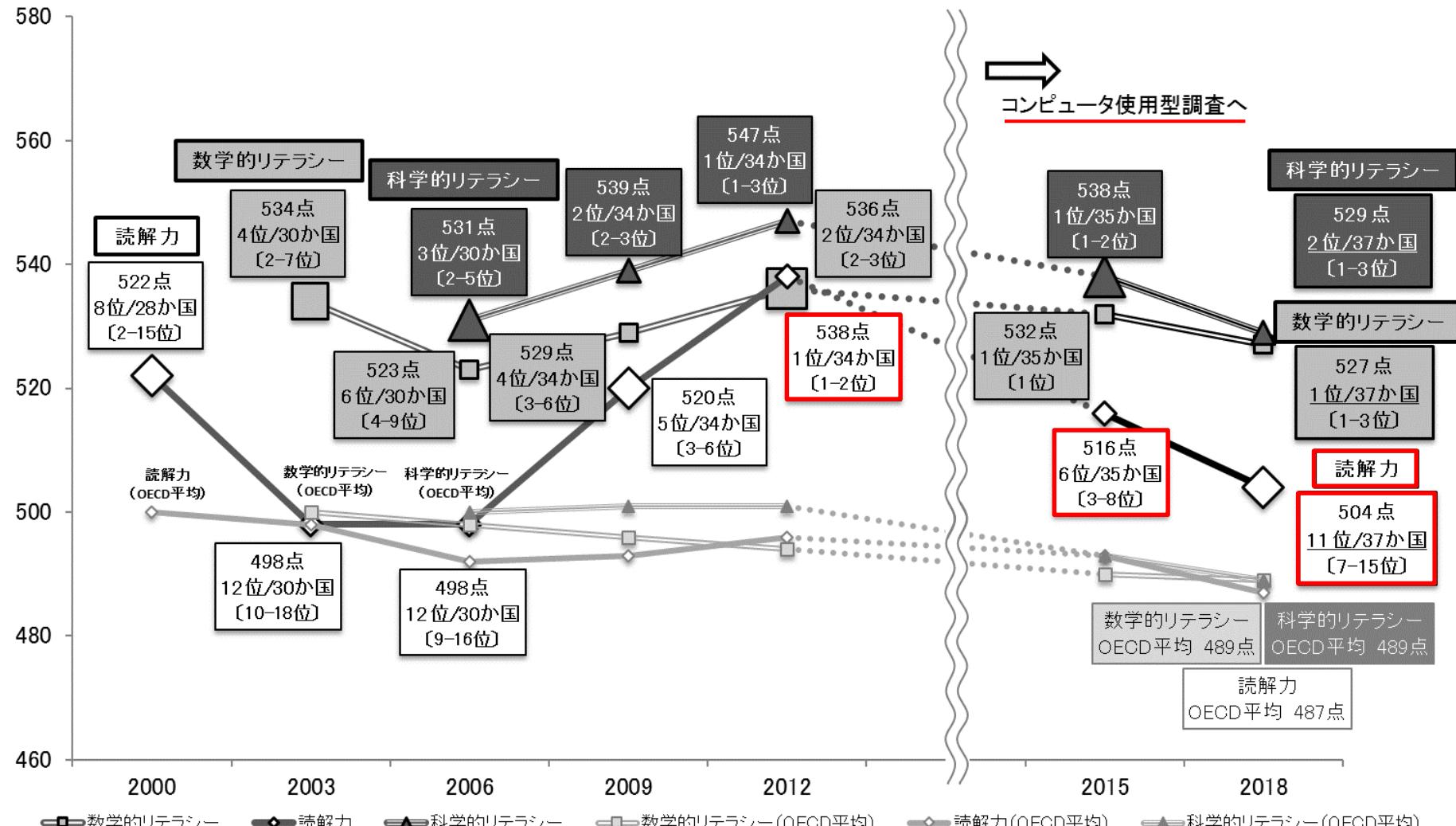
体育（タグラグビー）×プログラミング×数理のSTEAMプログラム

タグラグビーの実践と、模式化したAIゲームによる戦略立案を試行錯誤。算数やプログラミングの感覚と、身体表現をつなぐ学びを実現する。



OECD／PISA 2018年 生徒の学習到達度調査

- ・科学的リテラシー、数学的リテラシーは引き続き世界トップレベル。
- ・読解力は、高得点のグループに位置するが、前回より平均得点・順位が有意に低下。
⇒コンピュータ画面上での長文読解の慣れなどの要因が複合的に影響した可能性。



PISA2018における読解力

読解力の定義

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組むこと。

①情報を探し出す

- テキスト中の情報にアクセスし、取り出す
- 関連するテキストを探索し、選び出す

②理解する

- 字句の意味を理解する
- 統合し、推論を創出する

③評価し、熟考する

- 質と信ぴょう性を評価する
- 内容と形式について熟考する
- 矛盾を見つけて対処する

コンピュータ使用型調査（2015年調査より）

操作例

- 長文の課題文をスクロールして読む
- キーボードで解答入力（ローマ字入力）
- 複数の画面で課題文を提示（Webリンクのクリックやタブの切替えで他画面に移動）
- マウスによる解答選択、ドラッグ＆ドロップ操作で画面上の選択肢を動かして解答

調査設計

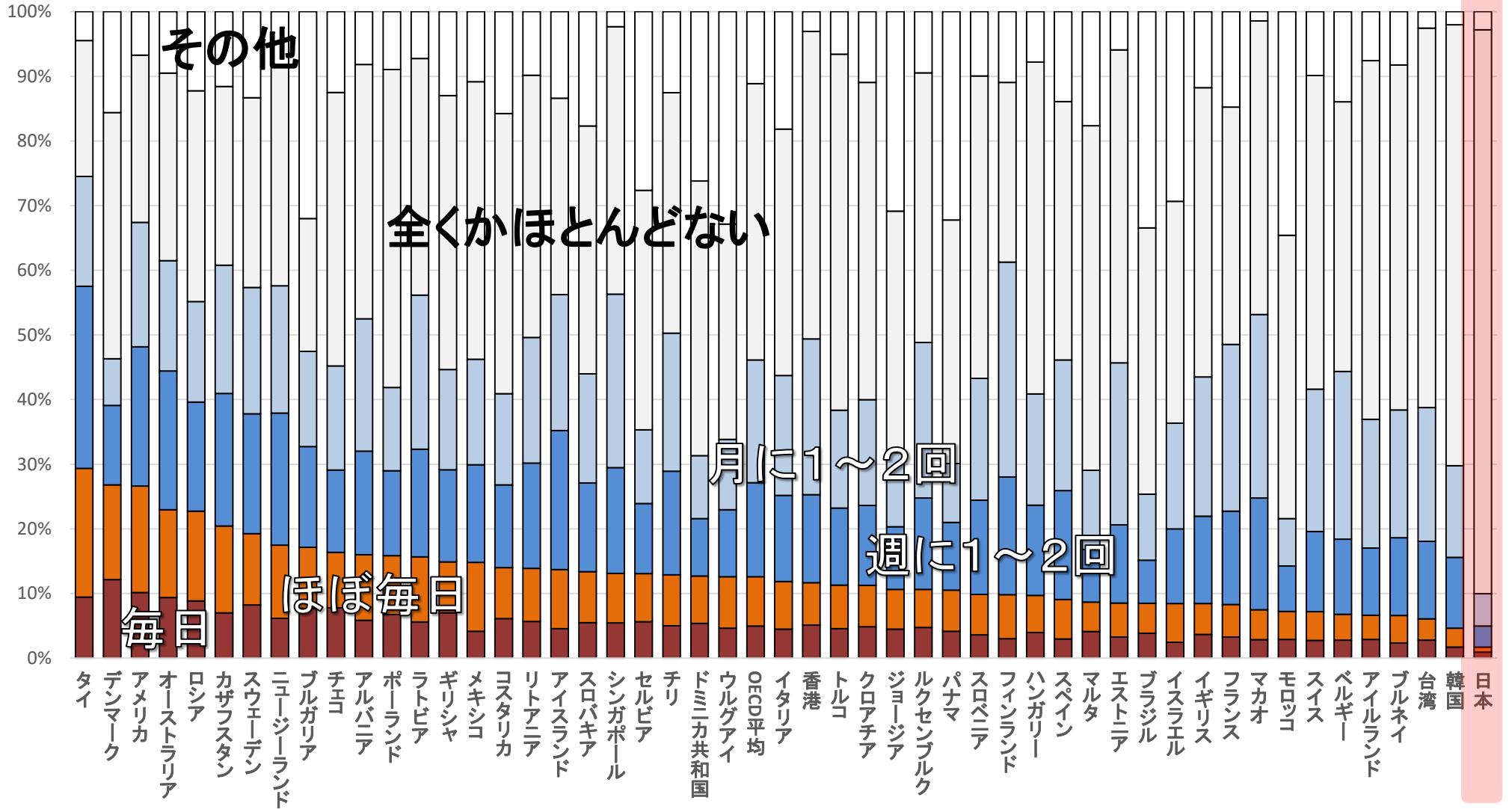
- 大問ごとに解答を完結する設計のため、解答が終わって次の間に進むと前の大問に戻れない。

読解力分野のコンピュータ使用型調査の特徴

- オンライン上の多様な形式を用いた課題文（投稿文、電子メール、フォーラムへの参加回答など）を活用（従来の小説、演劇の脚本、伝記、学術論文等に加えて）。
- 2018年調査は、全小問245題のうち約7割の173題がコンピュータ使用型調査用に開発された新規問題。日本の生徒にとって、あまり馴染みのない多様な形式のデジタルテキスト（Webサイト、投稿文、電子メールなど）や文化的背景、概念・語彙などが使用された問題の数が増加したと考えられる。

OECD/PISA 2018年 ICT活用調査

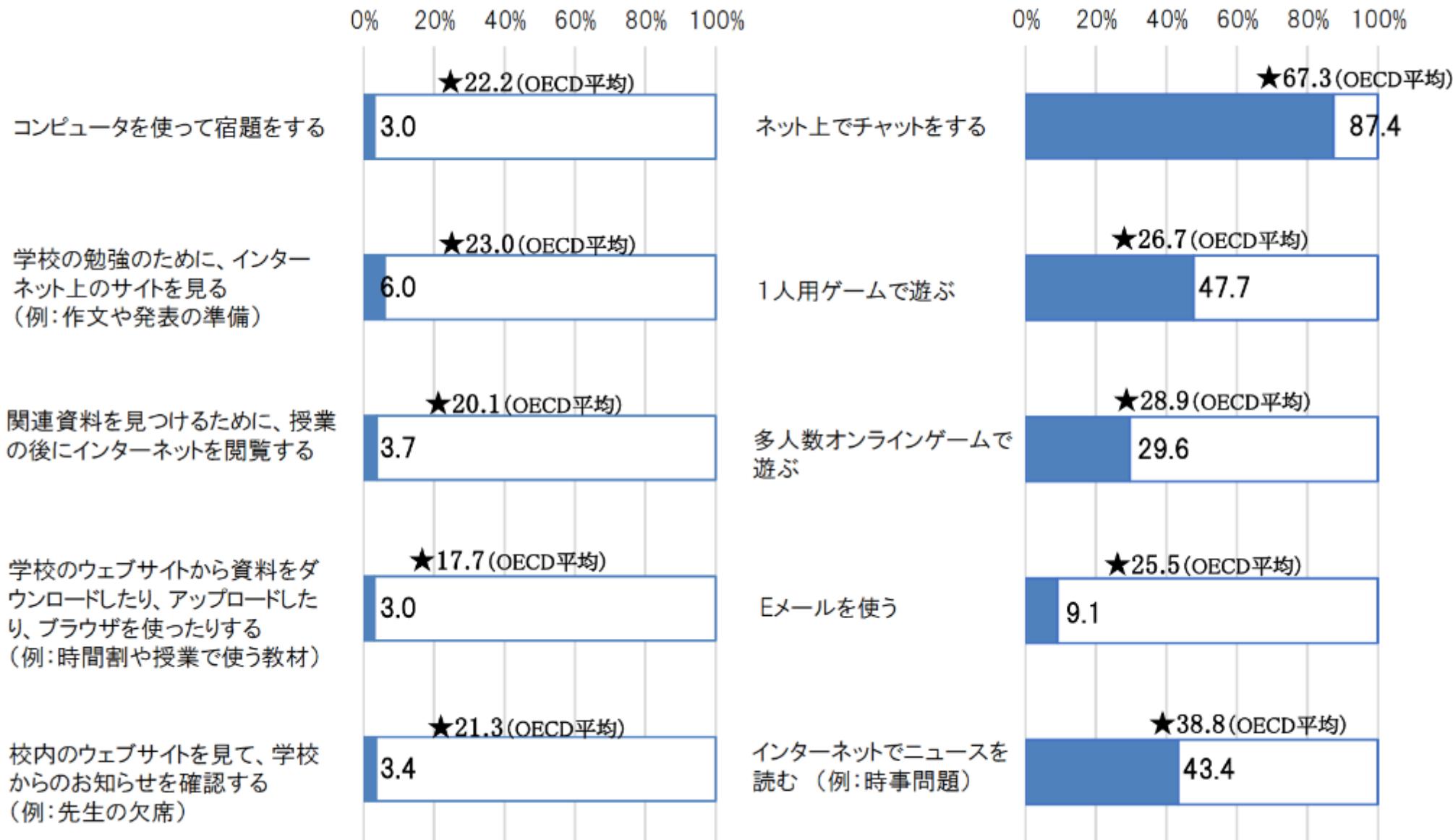
学校での使用頻度：ほかの生徒と共同作業をするために、コンピュータを使う



出典 OECD生徒の学習到達度調査(PISA2018)「ICT活用調査」

日本の子供達は、学習にICTを活用していない

● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)



出典 OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2018) 「ICT活用調査」

新学習指導要領の情報教育・ＩＣＴ活用教育関係ポイント

小学校：2020年度全面実施、中学校：2021年度全面実施、
高等学校：2022年度から年次進行で実施

小・中・高等学校共通のポイント（総則）

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け
- **学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実**を明記

小・中・高等学校別のポイント（総則及び各教科等）

- **小学校プログラミング教育の必修化**を含め、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を**充実**。

- 小学校：文字入力など基本的な操作を習得、新たにプログラミング的思考を育成

※なお、総合的な学習の時間の探究的な学習の過程において、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮することとしている

- 中学校：技術・家庭科（技術分野）においてプログラミングに関する内容を充実

- 高等学校：情報科において**共通必履修科目「情報Ⅰ」を新設**し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習

学習者用デジタル教科書について

学校教育法等の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）

- 紙の教科書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材（学習者用デジタル教科書）がある場合には、文部科学大臣の定めるところにより、児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒については、教育課程の全部において学習者用デジタル教科書を使用可能）

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第35号）

- 学習者用デジタル教科書の要件：
紙の教科書の発行者が、紙の教科書の内容を全て記録

＜学習者用デジタル教科書の費用負担＞

現状では、

- 学習者用デジタル教科書は無償給与の対象外
- 学習者用デジタル教科書を使用するかどうかは学校判断
購入に係る費用は市町村教育委員会等が負担

＜学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット＞

- デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実
(例) 図表の拡大縮小、書き込み、保存、検索 等
- デジタル教材等との一体的使用
(例) 動画・アニメーション、ネイティブによる朗読、ドリル・ワーク、参考資料、児童生徒の画面の共有、大型提示装置による表示 等
- 特別な支援が必要な児童生徒の学びの充実
(例) 音声読み上げ、総ルビ、文字の拡大、リフロー、
文字色や背景色の変更 等

今後の検討

一人一台端末環境整備に併せ、**学習者用デジタル教科書の今後の在り方等について**、その効果・影響を検証しつつ、学びの充実の観点から検討を行い、次の小学校の教科書改訂時期である**令和6年度を見据え、有識者会議において検討を行う。**

学校教育法第34条第2項に規定する教材の使用について定める件

（平成30年文部科学省告示第237号）

- 教育の充実を図るため、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準
 - ① 各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと
 - ② 紙の教科書を使用できるようにしておくこと 等

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒が学習者用デジタル教科書を使用する際には、授業時数が各教科等の授業時数の2分の1以上となる場合には、児童生徒の学習及び健康の状況の把握に特に意を用いること等が基準となっている。）

施行日： 平成31年4月1日

＜学習者用デジタル教科書の発行状況＞

- 小学校教科書（小学校用教科書目録より）
令和元年度：64/319点（20%）→令和2年度：287/305点（94%）
- 中学校教科書（中学校用教科書目録より）
令和2年度：40/159点（25%）→令和3年度：138/145点（95%）

＜市町村立小学校の学習者用デジタル教科書導入状況＞

（令和元年10月 教科書採択関係状況調査）※GIGAスクール構想が示された後は未調査

- 令和元年度に1校でも導入 : 107市町村（6.1%）
令和2年度に1校でも導入することを検討 : 257市町村（14.7%）

＜学習者用デジタル教科書の価格の状況（令和2年度小学校教科書）＞

（文科省調べ）

- 200円程度～2000円程度まで、教科や発行者によって異なる。

学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じること**とされています。

目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担任する教師1人1台**
- 大型提示装置・实物投影機 **100%整備**

各普通教室 **1台**、特別教室用として**6台**

(实物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)

- 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**

● 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

・1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現



標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県

高等学校費 **434** 万円 (生徒642人程度)

特別支援学校費 **573** 万円 (35学級)

市町村

小学校費 **622** 万円 (18学級)

中学校費 **595** 万円 (15学級)

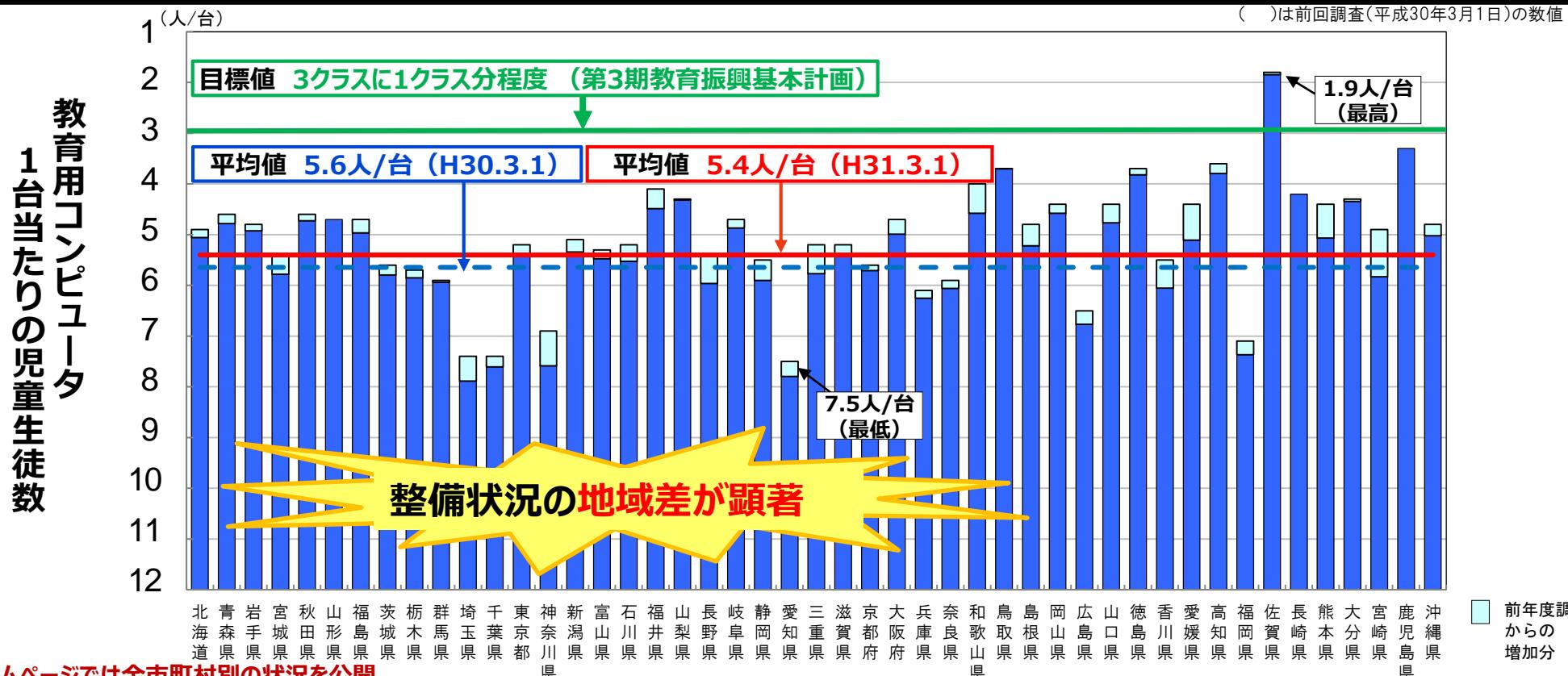
※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額（単年度）を試算したもので、各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

学校のICT環境整備の現状（平成31(2019)年3月）

2018～2022年度の目標

H31年3月1日現在

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	<u>5.4人/台</u>	(5.6人/台)	(目標：3クラスに1クラス分程度)
②普通教室の無線LAN整備率	<u>41.0%</u>	(34.5%)	(目標：100%)
普通教室の校内LAN整備率	<u>89.9%</u>	(90.2%)	(目標：100%)
③インターネット接続率（30Mbps以上）	<u>93.9%</u>	(91.8%)	(目標：100%)
インターネット接続率（100Mbps以上）	<u>70.3%</u>	(63.2%)	
④普通教室の大型提示装置整備率	<u>52.2%</u>		(目標：100% (1学級当たり1台))



ホームページでは全市町村別の状況を公開

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641.htm

(出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査(確定値) (平成31年3月現在)) 14

成長戦略KPIの進捗状況 (GIGAスクール構想関係)

	KPI	最新の数値	KPI進捗の詳細
1	無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%とする	45.6% (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度の38.3%から45.6%と上昇。 ✓ 2019年12月の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月5日閣議決定）に基づき、2019年度補正予算において、希望する全ての小・中・高・特別支援学校について全国的な整備を図ることとしている。
2	学習者用コンピュータを2020年度までに3クラスに1クラス分程度整備する	児童生徒5.4人に1台 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度の児童生徒5.6人に1台から5.4人に1台と上昇。 ✓ 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」及び「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）に基づき、端末整備の加速化を図ることとしている。 ✓ なお、これらを踏まえ、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、「学習者用コンピュータについて、2020年度までに義務教育段階の全学年の児童生徒1人に1台端末を目指す。」とのKPIに変更する。
3	都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す	84.3% (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度の73.9%から84.3%へと上昇。
4	授業中にITを活用して指導することができる教員の割合について、2020年までに100%を目指す	69.7% (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第3期教育振興基本計画への対応として、教師のICT活用指導力の測定指標の基となる「教員のICT活用指導力チェックリスト」を改訂したため、これまでの数値との比較はできないが、改訂後における「授業にICTを活用して指導する能力」は69.7%となっており、目標達成に向け、施策の推進が必要。 ✓ 本KPIは、教育ICT環境整備の進捗を踏まえ、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。**令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。**
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備**するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現**させる。

事業概要

(1) 校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

事業スキーム

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村

補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請

私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2

国立 補助対象：国立大学法人、(独) 国立高等専門学校機構
補助割合：定額

事業概要

(2) 児童生徒1人1台端末の整備

- 国公私立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等

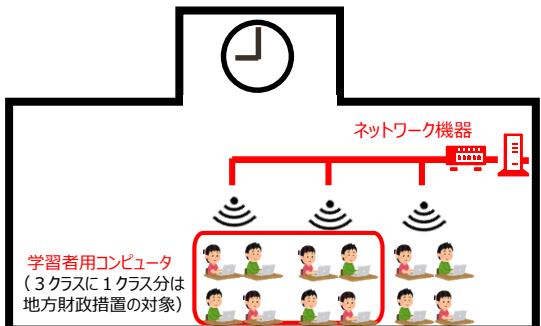
補助割合：定額（上限4.5万円）※市町村は都道府県を通じて国に申請

私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）

国立 補助対象：国立大学法人
補助割合：定額（上限4.5万円）

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な**環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保**を踏まえた**LTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した**「端末3クラスに1クラス分の配備」計画**



※ 支援メニュー ((① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備)

目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、**ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境**を早急に実現

児童生徒の端末整備支援

- 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、
令和元年度補正措置済（小5,6、中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

- 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国立、公立：定額、私立：1/2

学校ネットワーク環境の全校整備 71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援

対象：公立の小・中・特支、高等学校等
公立：1/2

GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
国立：定額、公私立：1/2

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

- 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

- 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

- 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

施策の想定スキーム図



Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

目指すべき
次世代の
学校・
教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ~遠隔・オンライン教育の実施~
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ~個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有~
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ~文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現~
- ✓ 校務の効率化 ~学校における事務を迅速かつ便利、効率的に~
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ~教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)~

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の実現 2,973億円

国公私立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備を支援
 対象：国・公・私立の小・中・特支等 令和元年度 1,022億円
 国公立：定額(上限4.5万円) 令和2年度1次 1,951億円
 私立：1/2(上限4.5万円)

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
 国立、公立：定額、私立：1/2

学校ネットワーク環境の全校整備

1,367億円

小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援

加えて電源キャビネット整備の支援 令和元年度 1,296億円
 対象：国・公・私立の小・中・特支、高等学校等 令和2年度1次 71億円
 公立、私立：1/2、国立：定額

G I G Aスクールサポーターの配置

105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等のICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
 国立：定額、公私立：1/2 令和2年度1次 105億円



1人1台端末



緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

○ 家庭学習のための通信機器整備支援

147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
 国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

○ 学校からの遠隔学習機能の強化

6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
 公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入

1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

概要

内閣府HP : <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

- **補正予算計上額** 第一次補正：1兆円、第二次補正：2兆円

- **交付対象等**

1. 交付対象：実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）
2. 交付方法

【第一次補正】**実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業**の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付（※交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象）

【第二次補正】**実施計画に掲載された事業**に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

（※ 第2次補正予算における国庫補助事業の地方負担分については、第1次補正予算の臨時交付金の未配分額により措置）

- **使途** 地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施

活用事例集抜粋

103.遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業

学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、**支援の必要な家庭等に対する通信費**などのオンライン学習のための費用や**高等学校・大学等の端末・モバイルルーターの整備**、EdTechツールの導入に係る費用、障がいのある児童生徒のための入出力支援装置の整備の助成など、GIGAスクール構想関連事業等との連携による**児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、他の支援施策の対象とならない又は超える部分**に充当。

Q & A 抜粋

Q1-37

GIGAスクール事業で、文部科学省から定額補助される端末等経費の**45,000円／台を超える部分に交付金を充当できるか。**

地方単独事業として対象となる。

Q1-38

GIGAスクール事業で生徒児童にタブレット端末を配布する場合、3人に1台を超えて配布した分が国庫補助となるが、**3人に1台を配るまでの費用は交付対象となるか。** 交付対象となる場合、地方単独事業として取り扱うべきか。

地方単独事業として交付対象事業となるが、3人に1台を配るまでの費用は基準財政需要額の算定上、既に含まれていることに留意されたい。なお、当該タブレットを活用する際に必要となるソフトウェア購入費用や、通信機器・通信費用などについても、必要に応じ、積極的に対象とすることを検討されたい。

各メニューの執行状況について

「1人1台端末」の整備

- 緊急性に鑑み、予算成立後であれば国からの交付決定を待たずに整備着手できる旨、各自治体に周知しているところ。
 - 特定警戒都道府県に指定されていた13都道府県のうち、希望する自治体に対して、4/30に内定。
 - また、交付申請希望調査（5/20～6/3）において希望のあった補助対象のもの全てを7/1に内定。
- ※既内定額：約2,753億円（予算の97%）
- 年度内に再度交付を行うことを検討。

校内通信ネットワークの整備

- 3/19に、希望する959自治体に対して交付。（国費ベースで約950億円）
- 残りについて、交付申請希望調査（5/20～6/2）において希望のあったもの全てを順次内定予定。

家庭学習ための通信機器支援（モバイルルーター等）、遠隔学習機能の強化（カメラ・マイク等） GIGAスクールソポーターの配置、障害のある児童生徒のための入出力支援装置

- 緊急性に鑑み、予算成立後であれば国からの交付決定を待たずに整備着手できる旨、各自治体に周知しているところ。
 - 交付申請希望調査（5/20～6/3）において希望のあった補助対象のもの全てを7/1に内定。
- | | |
|------------------------|-----------------|
| ➤ 家庭学習ための通信機器支援 | : 約 58億円 (41%) |
| ➤ 遠隔学習機能の強化 | : 約 2.5億円 (42%) |
| ➤ GIGAスクールソポーターの配置 | : 約 31億円 (32%) |
| ➤ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置 | : 約 6.2億円 (59%) |
- 年度内に再度交付を行うことを検討しており、今回交付申請のなかった自治体について、補助金活用に向け引き続き働きかける。

円滑な整備に向けた取組について

○ 端末の調達について

各自治体において、少なくとも小6と中3の最終学年の児童生徒等にはICT環境が早期に整備されることを目指し、調達行為等の早期着手、可能な限りの前倒し等を行う。小売業者では対応できない可能性もあり、OSメーカー等に直接相談する窓口体制を構築。

○ ICT活用教育アドバイザーの活用事業 事務局窓口について

専門的な知見を持つICT活用教育アドバイザー等が自治体を支援。

- ・ 校内LAN見積もりや端末など適切な環境整備に向けた助言
- ・ 指導法や今後の活用計画等への指導助言
- ・ GIGAスクールサポーターやICT支援員などのIT人材の紹介・派遣等を行っている事業者・団体に関する情報提供

○ 通信費の支援について

ICTを活用した家庭学習に係る通信費については、既存の低所得世帯への支援施策（要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費及び高校生等奨学給付金）において、通信費相当額を特例的に追加支給。（生活保護世帯については、生活保護費（教育扶助・生業扶助）により措置。）

また、携帯通信事業者において、25歳以下の利用者に対して、追加容量50GBまでを無償とする通信料軽減措置等を実施。

※ このほか、高等学校等の端末・モバイルルーター・USB型LTEデータ通信機器（USBdongle）の整備といったICT環境の整備・運用経費等について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も可能。

各OSのGIGAスクール構想に関する供給相談窓口

Microsoft : GIGAMS@microsoft.com
Google : gfe-jp-isr@google.com
Apple : giga@apple.com

「ICT活用教育アドバイザーの活用事業」事務局

お問合せ窓口

HP : <https://www.oetc.jp/ict/top/>
メール : infogiga@oetc.jp
電話 : 03-4363-0354 ※受付時間 10:00~16:00
(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

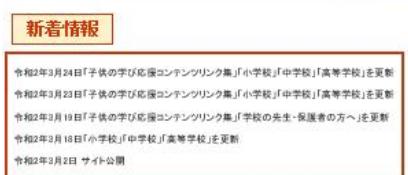
「子供の学び応援サイト」を開設し、自宅等で活用できる教材や動画を配信

- 臨時休業期間中の児童生徒の学習の支援方策の一つとして、公的機関等が作成した、自宅等で活用できる無償の教材や動画等のリンクを紹介したサイトを、令和2年3月2日に文部科学省ウェブサイト内に開設。
- 令和2年6月30日現在、リンク数400以上、延閲覧回数500万PV以上
- 官邸ホームページや文部科学省ホームページ、Facebook、twitter、LINE及び都道府県教育委員会等から周知

➢NHK for School、各教育委員会、大学、教科書発行者、NPO法人等の作成する教材や授業動画等のコンテンツを

随时充実

➢各教科等の領域・単元ごとに参考となる動画、教材例を整理した一覧表を掲載、随时充実



(掲載コンテンツ例)

<NHK for School>



<京都教育大学オフィシャルYoutube>



小1_時刻と時間__定義 (日本語版)

▽「子供の学び応援サイト」
トップページQRコード



<さいたま市教育委員会家庭学習支援動画>



1 九九をみなおそう

かけ算のきまりは？

1	2	3	4	5
7	7	14	21	28

- ① かける数が1ふえると、答えはかけられる数だけ大きくなります。
- ② かける数が1へると、答えはかけられる数だけ小さくなります。
- ③ かけられる数とかける数を入れかえて計算しても、答えは同じになります。

<長野県教育委員会家庭学習支援動画>



各地域におけるICTを活用した取組事例

文部科学省HP「新型コロナウイルスに関する対応について」において、ICTを活用した取組事例を紹介

「ICTを活用した取組」

- ・遠隔により健康観察、学習成果の確認を実施

健康観察(3/4)



- ・ICTを活用し学習・HR・個別指導を実施



子供の学び応援サイト
～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～

詳細を見る▶

学校再開ガイドライン

学校再開等に関するQ&A

学校・子供応援センター募集

やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策
みんなでできること
マスクが無い場合の自作方法も紹介

動画はこちら▶

学校に関する状況調査、取組事例等

新型コロナウイルス感染症の予防に関する指導資料

新型コロナウイルスに関連した
文部科学省関係の手続き等についての対応

研究機関・研究者、科学技術関連行政機関の皆様へ

図書館・学校図書館の取組事例

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現のためのハード・ソフト・指導体制の充実

＜ハード＞ ICT環境整備の抜本的充実

- 児童生徒1人1台コンピュータを実現（1台当たり4.5万円を補助。小中全学年で達成）
- 高速大容量の通信ネットワーク（全ての小・中・高校・特別支援学校等で校内ネットワークを完備（1/2補助））
- 家庭学習のためのLTE通信環境（モバイルルータ）の整備支援（小・中・特別支援学校等）
- 全国の自治体や学校が、より容易に、より効率的・効果的な調達ができるよう支援（モデル仕様書の提示、都道府県レベルでの共同調達の推進、自治体ピッチの開催、相談窓口の開設）

- ✓ 児童生徒1人1台コンピュータを実現することで、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。
- ✓ 災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時における、児童生徒の学びの保障の観点からも、ICTを効果的にフル活用することが重要である。
- ✓ ハード面の整備だけでなく、ソフト・指導体制を一体とした改革を強力に推進する。

＜ソフト＞ デジタルならではの学びの充実

- デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用を促進（今年度から順次全面実施となる新学習指導要領とセットで）
- 各教科等ごとに、ICTを効果的に活用した学習活動の例を提示（「教育の情報化に関する手引」を公表・周知）
- AIドリルなど先端技術を活用した実証を充実（今年度中に「先端技術利活用ガイドライン」を策定）

＜指導体制＞ 日常的にICTを活用できる体制

- (独)教職員支援機構による、指導者養成研修の実施（令和2年度はオンライン実施）
- ICT活用教育アドバイザーによる、各都道府県での説明会・ワークショップの開催（今年度から全都道府県に配置）
- ICT支援員など、企業等の多様な外部人材の活用促進（令和4年度までに、ICT支援員は4校に1人程度配置）

これからの学びを支える学校ICT環境整備の実現に向けたイメージ

【当面の目標】
1日に1～2コマ、授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」で、デジタル教科書やAI技術を活用したドリル等のデジタル教材を活用

可能な限り早急に
国家プロジェクトとして
令和の学校のスタンダードとして
ハード・ソフトの両面から

全ての授業で「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用、教師の指導や児童生徒の学びを支援する観点から学習ログを活用
(多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現)

2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
新時代の学びを支える先端技術活用推進方策 全国学力・学習状況調査 中学校英語調査 学習者用デジタル教科書の制度化 ICT機器等の標準仕様の提示 「話すこと」調査を(CBTで実施)	小学校デジタル教科書の導入拡大 小学校新学習指導要領の実施 (プログラミング教育の必修化など)	中学校デジタル教科書の導入拡大 中学校新学習指導要領の実施 (技術・家庭科(技術分野)でプログラミングの内容充実など)	高等学校デジタル教科書の導入拡大 高等学校新学習指導要領(年次進行) (情報の必修化など)	全国学力・学習状況調査 中学校英語調査 (高速通信ネットワークなどICT環境の整備状況を踏まえつつ、「話すこと」調査のCBTでの実施を検討)	小学校改訂教科書使用開始 (改訂を契機としたデジタル教科書の本格導入) 遠隔教育を実施したいが、できていない学校をゼロに
<p>G I G Aスクール構想 (校内ネットワーク、小中学校の学習者用端末 3人に2台分など)</p> <p>※ 遠隔教育の普及、防災・地域活性化にも貢献</p> <p>教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（学習者用端末3人に1台分など）</p> <p>遠隔・オンライン教育、デジタル教科書・教材、統合型校務支援システム、学習ログの活用促進、 学習の定着度合いを把握する手段として、CBTをはじめとしたICTの活用促進 これらに必要となる教員養成・研修や指導体制の充実、専門的人材の確保、外部人材の参画促進</p> <p>※ 新たな「教育ICT化環境整備計画」の策定</p>					